令和7年度 大阪府行政経営の取組みについて

- 〇「大阪府行政経営の取組み」は、「行財政改革推進プラン(案)(平成27~29年度)」終了後も、「自律的で創造性を発揮する行財政運営体制の確立」に向けた改革の取組みを継続するため、「新たな行政経営の取組み」及び「健全で規律ある行財政運営」について、毎年度の府の取組みをとりまとめたもの。
- 〇今後も、持続可能な社会を構築していくため、府は、府民・企業・市町村・国との連携を一層深め、社会全体で課題解決する「起点」としての役割を果たすととも に、新たな技術も活用し、従来の手法や発想に捉われない行政経営を行っていくことが必要。
- 〇行動指針として、『【発見】多様な「知」と交わり、新たな「気づき」を得る』、『【選択】多様なプレーヤーを束ね、より良い道筋を見出す』、『【実践】固定観念に捉われず、新しい取組みに挑戦する』を掲げ、以下の取組みを推進する。

新たな行政経営の取組み

1. 行政DXの実現に向けた取組み

- ・my door OSAKA(マイド・ア・おおさか)
- ・メタバースを活用した大阪の魅力発信
- ・府立学校の入試に係るオンライン出願・デジタル採点システムの導入
- ・行政手続におけるデジタルファーストの実現
- ・電子契約システムの導入
- ・「許認可・立入検査/指導監査DXプラットフォーム(仮称)」の構築
- ・庁内DXの推進に向けた取組み
- ・庁内生成 A I システムの本格導入

2. より幅広い共創の仕組みづくり

- ・公民連携の推進(公民戦略連携デスクの取組み)
- ・市町村とのパートナーシップの強化
- ・スマートシティ分野における公民連携による 課題解決の仕組みづくり
- ・サウンディング型市場調査の実施
- ・公共施設における民間活力の導入

- ・実証事業推進チーム大阪による企業等への 実証フィールドの提供
- ・企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)を 活用した地方創生の推進
- ・民間の資金提供者と協働したNPO等活動支援

健全で規律ある行財政運営

■ 組織運営

■財政運営

- 出資法人等の改革
- 公の施設の改革